



人いきいき
スキー全国大会出場 自信を身につけさらなる成長

第56回全国中学校スキー大会が2月4日から7日まで新潟県で開かれ、訓子府中学校2年の横山さんが出場しました。1月17日から19日に上士幌町で開かれた第51回北海道中学校スキー大会アルペン競技の回戦で7位入賞し、全国大会への出場権を獲得しました。横山さんは、「大きな舞台で良い経験ができました。来年も出場できるようにがんばりたい」と話していました。

「初めての全国大会出場でした。全国という大きな大会に出場することはなかなかないので、とても良い経験ができました。結果は、38位で自分の練習の成果を全部出し切ることができなかったのが、悔しかったです。来年も出場することが

横山 心映さん(旭町 14歳)

できたら、自分の力を出し切れるようにがんばりたいです」

「スキーは、親がやっていたこともあり、2歳から始めました。現在は、留辺蘂のスキー少年団に所属し、週6回楽しく練習しています。スキーをしていると、いろいろな大会に出場することができるので、友達が増えたり、スキーを通して自信がつき、いろいろな場面で役に立っていると思います。冬季競技なので、寒さがつらく感じることもありますが、スキーが好きなので寒さに負けず、大会で良い記録が出せるように練習をがんばることができま

す。練習では、いつも前向きに一本一本考えながら滑るように心掛けています。スキーの練習は冬だけですが、シーズンオフのときは、合宿に参加したり、所属するソフトボール部で、全道大会出場をめざして練習をがんばっています」

「これからは、3月下旬に行われるジュニアオリンピックに出場できるように練習をがんばります。また、来年も全国大会に出場できるように力を入れていきたいです」

くねっぷファン

「部活は、軽スポーツ部に所属しています。いろいろなスポーツを通して他学年と交流を深めようと17人で活動しています。最近では、バレーボールやバドミントンをしました。他学年と交流ができるので、楽しく活動しています」

「小さいころから車に興味があり、車に携わる仕事に就きたいと思っていますので、将来は自動車整備士になることが夢です」

「普段は、読書をすることが多いですね。ホラー系の小説などを読むことが好きです。また、一度で良いので、ヨーロッパに行ってみたいです」

夢は自動車整備士になること
長岡 冬馬さん(東幸町 17歳)

今日は、訓子府高校2年生の長岡冬馬さんにお話を伺いました。

「訓子府町で生まれ育ち、訓子府小学校、中学校を卒業後、訓子府高校に入学しました」



姉妹まちからの
 お便り

高知県津野町



寒さに負けず今年も快走
 津野町駅伝競走大会

第14回津野町駅伝競走大会が2月3日に開催され、小学生男子および女子の部、一般男子の部、オープン部の部に津野町内外から15チーム、計104人が参加しました。午前10時30分にかわうそ公園前をスタート。春日橋からふるさとセンター西の住吉橋を渡り、町道を通り、かわうそ公園に戻る周回コース(全長14.5km)。



96km)を6人の選手がタスキをつなぎました。沿道では、町民の皆さんからの熱い声援が響いていました。

高知県市町村対抗駅伝競走で
 津野町チーム健闘

県内26市町村から41チームが参加して第67回高知県市町村対抗駅伝競走が1月27日に室戸市・安芸市間46.5kmのコースで開催され、各市町村の代表選手が健脚を競いました。

この大会は、全8区間、総距離46.5kmの駅伝大会で、津野町からは中学生、高校生、一般で構成された1チームが出場しました。

津野町チームは中・高生のがんばりに一般選手も引っ張られ、総合17位の成績で完走することができました。



わたしたちの国民年金

こんなときには届け出が必要です

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方が加入しなければなりません。届け出は加入するときのほか、扶養から外れるなど被保険者の種別が変わったときにも必要です。届け出をしなかった場合、将来受取る年金額が少なくなったり、受け取れなくなる場合もありますので、忘れずに届け出を

しましょう。

■被保険者の種別

- 第1号被保険者 自営業者、農業従事者、学生、フリーター、無職など
- 第2号被保険者 厚生年金の加入者である会社員、公務員など
- 第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されている配偶者(収入が一定額を超えない方)

■問合せ

- ・北見年金事務所 (☎ 25-9635)
- ・町民課戸籍年金係 (☎ 47-2203)

こんなとき	被保険者の種別	届出先
年金制度に加入していない方が20歳になったとき	未加入→第1号	役場町民課窓口
会社員などと結婚をして、その配偶者に扶養されるようになったとき	第1号→第3号	配偶者の勤務先
会社などを退職し、自営業者や無職、学生などになったとき	第2号→第1号	役場町民課窓口
会社などを退職し、会社員である配偶者に扶養されるようになったとき	第2号→第3号	配偶者の勤務先
配偶者に扶養されていた方で、その配偶者が退職したとき	第3号→第1号	役場町民課窓口
パートなどで収入が増えて、配偶者の扶養からはずれるようになったとき		